行政書士いわて

第１２６号　　平成２４年７月２０日発行

発行所　岩手県行政書士会　　発行人（会長）田村 格
〒020-0024 盛岡市菜園一丁目３番６号 農林会館５階
TEL　019-623-1555　　FAX　019-651-9655

―― 平成 24 年度岩手県行政書士会定時総会を開催 ――

平成 24 年5月 29 日(火)　ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING にて

Contents

P2-4　定時総会開催・会長挨拶
P5-6　祝辞　岩手県知事・日行連会長
P7-8　来賓名簿・表彰者名簿
P9　講演会・懇親会
P10　日行連総会報告
P11　東北地協報告
P12　「なんでも相談会」開催
P13　研修会参加報告
P14　事務所訪問「おじゃまします！」
P15-17　本会の動き
P18-19　会員の動向・お知らせ
P20　「政連通信いわて」

平成２４年度岩手県行政書士会定時総会開催

岩手県行政書士会会長
田村 格

平成２４年度定時総会を、５月２９日にホテルメトロポリタンニューウイングにおきまして開催いたしました。役員の皆様、会員の皆様のご協力をいただきまして、全議案の承認をいただきました。厚くお礼申し上げます。

当日は、北山日本行政書士会連合会会長のご出席をいただくとともに、参議院議員 主浜 了様、岩手県議会議長 佐々木 博様、さらに、行政書士会盛岡支部会員でもあります県議会議員の小野寺 好様他、たくさんのご来賓の方々のご出席もいただきました。お忙しい中、誠にありがとうございました。

本総会は、東日本大震災発生後１年２ヶ月後という、一つの節目の時であったと思います。昨年８月に平成２３年度定時総会が開催され、その当時は、被災地での支援活動の真っ最中の時でありました。岩手県行政書士会の活動は、被災地での廃車手続きへの相談員派遣と、通常の活動の二つの活動を一緒に行う、という状況でありました。このような状況下で、役員及び会員の皆様には、積極的にご協力をいただきまして本当にありがとうございました。このような廃車手続きが評価され、東北運輸局長から表彰を受けることができました。廃車手続きもほぼ終了し、今後は、様々な相談会を実施することにより、被災地の復興のお手伝いをして参りたいと事業計画を作成しました。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

総会終了後は、北山日本行政書士会連合会会長の講演会を開催いたしました。この講演会では、北山会長の行政書士開業当時の経験や、現在の連合会が直面している問題点等の講演をいただきました。連合会長には、総会の開会から、最後の懇親会まで、会員一人一人と親しくお話をいただき、本当にありがとうございました。

岩手県行政書士会は、総会でご承認いただきました事業計画に従い、邁進して参ります。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

定時総会報告（要旨）

（議事録より抜粋）

日　時　　平成 24 年 5 月 29 日（火）午前 11 時
場　所　　ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
　　（盛岡市盛岡駅前北通 2 番 27 号）
司　会　　総務・経理部長　廣嶋文哉

1. 開会のことば　　副会長　及川暉久
2. 物故者に対する黙祷（物故者　久慈支部　辻鼻大作）
3. 会長あいさつ　　会長　田村格
4. 来賓紹介
5. 表彰状授与
6. 受賞者謝辞（盛岡支部　高橋裕会員）

7.　来賓祝辞

・岩手県知事　　達増 拓也 様
（代理　岩手県政策地域部市長村課
総括課長　　紺野 由夫 様）

・参議院議員　　主浜　了 様

・岩手県議会議長　　佐々木 博 様

・日本行政書士会連合会会長　北山孝次 様

祝電披露

休憩（午後 0 時 4 分～午後 1 時）

再開（午後 1 時）

行政書士倫理綱領唱和　（副会長　畠山弘）

8.　議長選出

仮議長の田村会長から議長の選任方法を諮ったところ、会場から「会長一任」の声により、会長から、盛岡支部の阿部秀右会員を議長に指名した。

9.　出席人員報告及び議事録署名人並びに議事録作成者指名

議長あいさつの後、本総会の出席人員を報告。

総会員数		３０９名
出席会員数	本人出席	６４名
	委任状出席	１２９名
	合　　計	１９３名

これにより、岩手県行政書士会会則第 55 条の規定に基づく定足数に達していることが宣言された。

次に、議長から、議事録署名人と議事録作成者が指された。

議事録署名人　盛岡支部　田村格　会員
花巻支部　金矢健次　会員
議事録作成者　一関支部　阿部芳夫　会員
遠野支部　多田恵美子　会員

次に、議長から、総会の会期について本日 5 月 29 日の一日としたい旨、会場に諮ったところ、異議なく承認された。

10.　議案審議

第 1 号議案、第 2 号議案及び第 3 号議案は、議長から一括議題としたい旨を会場に諮ったところ、異議なく承認された。

第 1 号議案　平成 23 年度岩手県行政書士会事業並びに業務報告（会長、各部長及び各委員長より報告）

第 2 号議案　平成 23 年度岩手県行政書士会決算報告（細川副会長より報告）

監査報告（休石庄太郎監事より報告）

第 3 号議案　平成 23 年度岩手県行政書士会東日本大震災災害対策本部特別会計決算報告（細川副会長より報告）

監査報告（休石庄太郎監事より報告）

第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案についての質問受付。

第 1 号議案について、北上支部の松本巌会員より質問。

議長は、質問書に従っての発言を許可したが、質問項目 1 については、第 1 号議案との関連性が直接ないとのことから、当該項目については、総会の末尾で答弁させる旨の発言があった。質問第 2 項目に対しては、総務・経理部長から説明があり、第 3 項目に対しては、会長から答弁があった。

これに対し、松本会員から、見舞金と義援金の内訳資料の要求があり、総務・経理部長が「後日、資料を提供する」旨、答弁をした。

以上で、第 1 号議案に対する質問を終結。

第 2 号議案と第 3 号議案については、質問なし。

議長の採決の求めに対し、第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案は、満場異議なく原案のとおり承認された。

次に、第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案は、議長から一括議題としたい旨を会場に諮ったところ、異議なく承認された。

第 4 号議案　平成 24 年度岩手県行政書士会事業並びに業務計画（案）（会長、各部長及び各委員長より提案説明）

第 5 号議案　平成 24 年度岩手県行政書士会予算（案）（細川副会長より提案説明）

第 6 号議案　平成 24 年度岩手県行政書士会東日本大震災災害対策本部特別会計予算（案）（細川副会長より提案説明）

第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案についての質問受付。

第 4 号議案に対して、久慈支部の下道利幸会員より質問。この際、議長から、9 項目の質問の内，第 1 項目、第 5 項目、第 7 項目、第 8 項目についてのみ答弁してほしい旨の発言があり、第 2 項目、第 3 項目、第 4 項目、第 6 項目及び第 9 項目については、当該議案と関連性がないことから、後で質問の時間を設ける旨の発言があった。

下道会員から「関連でない項目については後で文書でいただいても、かまわない」旨、発言があり、残余の項目について質問書に基づき質問があった。

会長より答弁。

以上で、第 4 号議案に対する質問を終結。

次に、第 5 号議案に対して、花巻支部の田中抄織会員より質問。

細川副会長及び会長より答弁。

以上で、第 5 号議案に対する質問を終結。

第 6 号議案については、質問なし。

議長の採決の求めに対し、第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案は、満場異議なく原案のとおり承認された。

第 7 号議案　岩手県行政書士会会則の一部改正（案）について（総務・経理部長から提案説明）。

この際、下道会員から「附則の文言中、承認ではなく認可ではないのか」との指摘があり、これを受け総務・経理部長が「文言中、承認ではなく認可に訂正したい」旨、発言があった。

第 7 号議案については、質問なし。

議長の採決の求めに対し、第 7 号議案は満場異議なく、原案のとおり承認された。

第 8 号議案　岩手県行政書士会綱紀委員の選任（案）について（会長より提案説明）。

第 8 号議案については、質問なし。

議長の採決の求めに対し、第 8 号議案は、満場異議なく原案のとおり承認された。

選任された綱紀委員は、以下のとおり。

小野寺豊文　会員（水沢支部）
千葉　捷男　会員（盛岡支部）
小笠原　忠　会員（二戸支部）
菊池　拓朗　会員（盛岡支部）
宝木　久男　会員（紫波支部）

ここで、先ほどの松本会員の質問通告項目中、質問項目 1 についての質問。

会長から答弁。

以上で、議長が議案審議の終了を宣言し、議長退任を告げた。

11.　閉会のことば　副会長　細川榮子

以上、平成 24 年度岩手県行政書士会定時総会のすべてを終了し、午後 3 時 40 分閉会した。

祝　辞

岩手県知事　　達増　拓也

平成二十四年度岩手県行政書士会定時総会の開催に当たりお祝いを申し上げます。

皆様には、日ごろから、官公署に提出する書類の作成業務などを通じ、行政の適正かつ円滑な執行のため御尽力を賜りますとともに、この度の東日本大震災津波に際しては被災地域における相談活動をはじめ、様々な御支援を頂いていることに対して厚く御礼申し上げます。

また、本日、栄えある表彰を受けられた皆様には心からお祝いを申し上げます。

さて、県では、昨年八月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた、「いのちを守り　海と大地と共に生きる　ふるさと岩手・三陸の創造」を目指し、本年度を「復興元年」と位置付けて、県内外から多くの御支援・御協力を頂きながら、市町村、国等と一体となって、全力で復興に取り組んでおります。

また、県、市町村は、震災からの復旧・復興と併せて、個性豊かで活力に満ちた地域社会の形成を目指し、地域の自主性・自立性を高める仕組みづくりを進めるとともに、多様なニーズに対応した行政サービスを展開していくことが求められています。

このような中、行政書士の皆様には、これまでにも増して高度化、多様化する住民ニーズに的確に応えるとともに、法令の遵守と高い倫理観が求められているところであります。

皆様におかれましては、その職務の重要性と公共性を認識され、業務の円滑な遂行に努められますとともに、今後ともたゆまぬ研鑽を積まれ、県民福祉の増進に貢献されることを御期待申し上げます。

結びに、岩手県行政書士会の更なる発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成二十四年五月二十九日

祝　辞

日本行政書士会連合会　会長　北山 孝次

本日は、岩手県行政書士会の定時総会にお招きいただき誠にありがとうございます。連合会長として、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より田村会長をはじめ、岩手県行政書士会の会員の皆様には日本行政書士会連合会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、東日本大震災からの復興、福島第一原発事故の被害者対応、さらには超円高やＴＰＰ参加問題等、待ったなしの課題に日本社会が直面した一年でした。今後、被災地の復興が加速し、政治・経済が安定し、明るい兆しが見えることを、期待したいと思います。

さて、今日までの諸先輩の労苦により行政書士制度が築き上げられてきました。行政書士法第一条の「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という理念に沿って、地域住民の生活や活動に資する公共的使命を果たしてこそ、「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士」として、後進に制度を発展的に継承していけるものと確信しております。

そのためにも、本年度は、震災の復興支援事業を継続しつつ、行政不服申立て代理やＡＤＲ代理など国民の利便に資するための法改正、日行連自動車ＯＳＳ中間登録のシステム整備、知的資産経営実践のための仕組み作りや国際業務関係の強化といった職域の確保・拡大、さらには新会館取得に向けた措置、官民からの業務受託の推進などの事業を中心に、しっかりと取り組んでまいります。

また昨今、士業間の職域問題も多くなってきております。私たちは士業法が国民のためにあることをしっかりと心に留め、コンプライアンスの確立に努め、毅然とした姿勢で公共的使命を果たしてまいります。

これからも、国民に寄り添う行政書士制度の構築に向けて、連合会長として、全国の会員の先頭に立ち、間断なく邁進することをお誓い申し上げます。

最後となりましたが、岩手県行政書士会の益々のご発展と会員各位のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

平成二十四年五月二十九日

祝　辞

参議院議員　　主浜　了　様

岩手県議会議長　佐々木　博　様

来賓ご芳名

岩手県知事　達増　拓也　様
（代理　岩手県政策地域部市町村課総括課長　紺野　由夫　様）
衆議院議員　小沢　一郎　様　（代理　秘書　中村　敬太　様）
衆議院議員　階　猛　様　（代理　秘書　古舘　睦治　様）
衆議院議員　黄川田　徹　様　（代理　秘書　松田　秀樹　様）
衆議院議員　畑　浩治　様　（代理　秘書　内田　一成　様）
参議院議員　平野　達夫　様　（代理　秘書　菅原　浩士　様）
参議院議員　主浜　了　様
岩手県議会議長　佐々木　博　様
岩手県議会議員　小野寺　好　様
日本行政書士会連合会会長　北山　孝次　様
盛岡公証人会会長　酒井　治幸　様
岩手県司法書士会会長　菊池　隆　様
東北税理士会岩手県支部連合会会長　穀田　有一　様
岩手県土地家屋調査士会会長　菅原　唯夫　様
社団法人岩手県産業廃棄物協会会長　門脇　生男　様（代理　事務局長　吉田茂　様）

祝　電

衆議院議員　小沢　一郎　様
衆議院議員　階　猛　様
衆議院議員　黄川田　徹　様
衆議院議員　畑　浩治　様
衆議院議員　菊池　長右エ門　様
社会保険労務士会会長　勝又映二　様
青森県行政書士会会長　日當　正男　様
秋田県行政書士会会長　千葉　一明　様
宮城県行政書士会会長　高橋　靖祐　様
山形県行政書士会会長　宿　修二　様
福島県行政書士会会長　國分　重信　様
ワイズ公共データシステム㈱代表取締役　松村　清　様

～受賞の皆様、おめでとうございます～　（敬称略）

《日本行政書士会連合会会長表彰受賞者》

中　澤　弘　文　（盛岡支部）
中屋敷　勤　（紫波支部）
細　川　榮　子　（紫波支部）
多　田　恵美子　（遠野支部）

《日本行政書士会連合会東北地方協議会会長表彰受賞者》

中　澤　弘　文　（盛岡支部）
及　川　正　信　（二戸支部）
加美山　裕　（宮古支部）

《岩手県行政書士会会長表彰受賞者》

千葉匡一	（大船渡支部）	佐藤まゆみ	（北上支部）
中澤弘文	（盛岡支部）	二ッ神厚子	（盛岡支部）
髙橋信夫	（花巻支部）	伊藤彦六	（盛岡支部）
隅田哲晴	（宮古支部）	髙橋　仁	（盛岡支部）
細川民救	（盛岡支部）	髙橋　裕	（盛岡支部）

受賞者を代表して謝辞を述べる 髙橋 裕 会員

講 演 会

日本行政書士会連合会　北山孝次 会長

行政書士制度の将来を考える

～行政書士制度の充実を目指しての日行連の取り組み～

１．財政基盤の充実を図る必要性について
２．行政書士法の改正
３．地方議会への請願

定時総会、日政連岩手県支部定期大会に続き、日行連、北山会長の講演会が開催されました。約 90 分に亘り、行政書士のおかれている立場やこれまでの取り組み、今後のあり方等、会長の「行政書士」に対する熱い思いの伝わるとても有意義な講演会でした。

懇 親 会

（写真提供：大船渡支部 休石庄太郎 会員）

日本行政書士会連合会平成24年度定時総会に参加して

副会長　　細川　榮子

日本行政書士会連合会の平成 24 年度定時総会は、6 月 21 日(木) 22 日(金)の２日間、福井県福井市で開催されました。役員改選の無い年度(１年おき)に、東京都以外の都道府県で開催されており、今年度は福井県でした。

会場となった「フェニックス・プラザ」は、広い敷地に建てられた地上４階地下１階の素敵な建物で、定時総会はその中の大ホールにて挙行されました。岩手県会からは、代議員として及川副会長と細川の２名が出席して参りました。(代議員の人数は、日行連会則第 14 条により単位会の会員数で算出されます)

会場の壇上には、『行政不服申立て代理権獲得の実現を』『行政書士法施行規則第 20 条の拡大に反対』『東日本大震災被災者と被災地への継続支援を』と書かれた３本の大きな垂れ幕が掲げられておりました。

定時総会の前に、「総務大臣表彰・日本行政書士会会長表彰　表彰状授与式」が行われました。総務大臣表彰の対象者は 33 名で、総務省自治行政局 田部官房審議官から授与され、受賞者を代表して元福島県会長の丹野豊子先生が謝辞を述べました。日本行政書士会会長表彰の受賞者は、414 名(名簿配布、岩手県会４名)でした。

10 時 45 分から開催された定時総会は、「次第」に従って進められ、開会の言葉・北山会長挨拶・山下福井県会長からの歓迎挨拶・西川福井県知事の来賓祝辞の後、総会成立宣言(代議員 215 名のうち 214 名出席)がなされました。議長には野田富久会員(福井県)、副議長は西堀俊徳会員(愛知県)が選任され、議事録署名人には荒岡克己会員(埼玉県)が指名されました。議事運営委員会の報告の後に議案の審議に入り、第１号議案から第８号議案まで(質問書 153 件)を２日間で審議しましたが、最も注目されていた「第７号議案、会則の一部改正(会費値上げ)」は、第７号議案審議の出席者 212 名のうち賛成は 112 名で否決されました。(特別決議の為３分の２以上の賛成が必要)　それ以外の議案は、全て可決されました。(詳細については、「日本行政」８月号をご覧下さい)

なお、21 日の 18 時から開催された懇親会には、多くのご来賓が参加し、祝辞の中で民主党議員連盟赤松会長は、国会延長が確定したので「行政不服審査の代理権に係る行政書士法改正を本国会開催中に必ず実現したい」と話されました。その後に続いた各党の代表者の方々の挨拶でも同じ表明をして下さり、参加者は早期実現を期待した事と思います。また、アトラクションは『勝山左義はやし』。小学生から大人迄 15 人程が、身を振り、汗を流して演じた太鼓と三味線そして踊りは地域に根差した芸能であろうと思われ、とても感動し強く心に残っております。全国から集まった役員、代議員そして日行連事務局の方々とも少しの時間でしたが、情報交換や意見を交わせたのも貴重なことでした。

東北地方協議会定時総会～天童市で開催

副会長　　及川　暉久

平成２４年度日本行政書士会連合会東北地方協議会（東北地協）総会が平成２４年６月８・９日の両日、将棋の駒の里、フルーツの里山形県は天童市で開催されました。岩手会が担当幹事ですが、田村会長は都合により出席できませんでしたので、副会長３名と事務局長及び桜田事務員の５名で出席してまいりました。

総会は、山形会縮（ちぢみ）会長の開会の挨拶に始まり、物故会員に黙とうを行いました。続いて、青森会の日當（ひなた）会長よりご挨拶をいただきました。

次に、日行連東北地協会長の表彰があり、東北地区で２８名が表彰されました。岩手会からは、中澤弘文会員、及川正信会員、加美山裕会員の３名が表彰されました。

議長を青森会日當会長に担当して頂き、議事が進められました。

議題は、第１号議案平成２３年度会務報告について、第２号議案平成２３年度収支決算について、第３号議案平成２４年度会務計画（案）、第４号議案平成２４年度収支予算（案）、第５号議案東北地協の会議等の開催についてを審議しました。第１号議案と第３号議案は私及川が説明し、第２号議案と第４号議案は細川副会長が説明し、いずれも原案通り承認されました。第５号議案は、３つの東北地協の会議の開催場所等が協議されましたが、各県の会場持ち回りとし、期日等については開催する県の書士会の都合によることとしております。

協議事項として、今年度日行連定時総会における議事運営委員候補者の推薦と、同じく日政連定期大会における議事運営委員候補者の推薦を行いました。

最後に秋田会から東北地協の活動について、「日行連と単位会が連絡協調するための活動をしているが、各単位会が共通している問題、例えば会費未納の問題、組織は異なるが政治連盟への加入問題、等単位会が共通して対処できるようにすることが必要ではないか」とご提案をいただきました。

以上で議案の審議は終了し、福島会の国分会長の閉会の挨拶で総会は終了しました。

「なんでも相談会（岩手県内専門家合同相談会）」に参加して

総務経理部員　坂本　眞悦

6 月 29 日（金）、陸前高田市役所において岩手県内各専門家による合同相談会が昨年に引き続き実施されました。

「なんでも相談会」は、県内各士業の情報交換会となります「士業懇談会」が主催の相談会で、各専門家が一堂に会してのワンストップの相談会です。

震災の昨年度に「士業懇談会」幹事担当の税理士会が発起人となり開催され、本年度は当会が幹事となりましたので、田村会長はじめ副会長の皆様、そして総務経理部員が中心となり昨年から打合せをしてきた経緯があります。

当会は昨年度から廃車手続き等、会単独で被災地支援相談会を実施してきておりますが、各専門家団体の取りまとめ役としての相談会は初めてでしたので、当初はどうなることやらというのが本音でした。幸いにも昨年担当の税理士会から懇切丁寧にご指導いただき、「なんでも相談会の大切なポイントは事前広報活動と会場設営、そして当日の相談者のプライバシー保護です。」と適切なアドバイスまでいただきとても助かりました。

事前広報については、ＩＢＣラジオ（6 月 26 日、畠山副会長が生出演）を皮切りに、ＮＨＫ、岩手日報、東海新報等がとりあげ、また陸前高田市役所では広報誌掲載までしていただきました。メディアを通して「岩手県行政書士会」のＰＲをしていただいたことは、ささやかながら当会の認知度アップになったのではと思っています。

6 月 29 日（金）陸前高田市開催は第一回目ということもあり、役員はじめ総務経理部員が中心となりスタッフとして関わりました。お陰様で 30 組 40 名ほどの来場者があり、当日は盛況のうちに終えることができました。私見ではありますが、他士業の方々から「行政書士会はとてもまとまっていていいですね。」というご意見をいただいたことは、とても嬉しく励みとなっています。また、各専門家の方々と交流ができたことも貴重な体験でした。

今後の「なんでも相談会」の予定ですが、7 月 30 日（月）宮古市グリーンピア三陸宮古（田老）仮設住宅集会所、9 月 24 日（月）シープラザ釜石にて開催予定となります。この際には、地元の会員へもお声かけしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

「新しい在留管理制度に関する実務研修会」参加報告

申請取次管理委員会委員長　横 山　勝

日行連主催の標記研修会が６月１２日（火)、千代田区砂防会館「シェーンバッハ・サボー」にて開催され参加しました。

この件の研修会は、３月５日の研修会に続いて２回目であり、いかに今回の入管法改正による行政書士の入管業務への影響が大きいかがわかります。内容については以下の通りです。

第１時限　「新しい在留管理制度について」
講　　師：法務省入国管理局　入国在留課　審査指導官　後閑　厚志　氏
研修内容：今回の法改正の４つのポイント（「在留カード」の交付、在留期間が最長５年になる、「みなし再入国許可制度」開始、外国人登録制度の廃止）の復習と、これらの改正により具体的にどんな手続きが発生するのかなどの説明。
住居地以外の氏名、生年月日、性別、国籍の変更や所属機関・配偶者の変更に関する入国管理局への変更届出が法改正により新たに発生しますが、これらの手続きは行政書士により取り次ぐことが可能だということです。

第２時限　「新しい在留管理制度のもとでの取り扱い等について」
講　　師：法務省東京入国管理局　審査管理部門　統括審査官　西山　良　氏
研修内容：今回の法改正により発生する各種手続きについて現場の入国管理局職員により説明があり、説明後の実務に関する質疑応答が中心となりました。
具体的には、在留資格変更・在留期間更新・在留資格取得・永住の各申請には顔写真が必要となること、みなし再入国許可制度が始まることにより、入国管理局での事前手続きは減ることが予想されること、在留カードに関する届出は複数（予定では７種類）あり複雑なのでその都度入国管理局と打ち合わせしながら進めること、など説明がありました。

第３時限　「外国人住民の住民基本台帳制度について」
講　　師：総務省自治行政局　外国人住民基本台帳室　課長補佐　永田　雄樹　氏
研修内容：外国人登録制度が廃止になるとともに、外国人住民にも日本人と同じく住民基本台帳法が適用され、住民票の交付が可能となります。同時に住所に関する転出届出や転入届出といった義務も発生します。また、行政書士の業務上、外国人の住民票が必要となった場合は職務上請求も可能であり、現在職務上請求書の様式の変更が検討されていること、など説明がありました。

新連載

事務所訪問「おじゃします！」第１回

栄えある第１回めの訪問先は、広報監察部長をつとめる、横山勝会員です。
盛岡市安倍館町にある横山勝行政書士事務所におじゃましました。

――まずは、行政書士になられた経緯をお聞かせください。

11 年間サラリーマンをやって、ずっと営業だったんですが、はじめの９年間を盛岡で、その後、東京、埼玉と。出身は東京ですが、盛岡の住み心地が良かったので帰ってきてしまったＩターン行政書士です。営業をやっていた時から契約について学びたいと思って、民法、商法を独学や放送大学などで勉強していました。転職したいなという気持ちがムクムクとわいてきたとき、勉強していた法律を生かしたいと「行政書士」という仕事が頭に浮かびました。当時はどんな仕事なのかわかっていませんでしたが、仕事をしてやっとわかってきましたね。平成 15 年８月に登録、開業です。

――おもにどのような業務をなさっていますか？

建設・産廃・相続が仕事の大半を占めています。建設・産廃をやっていると、会社法務も出てきます。他には、外国人の入国在留・帰化手続、風俗営業、自動車関係などです。

――初めての仕事は？　営業はどのようにされていますか?

初めての仕事は、友人からの車庫証明業務です。　私の仕事は、ほとんどがクチコミといいますか、お客さんや他士業の方からの紹介です。はじめは知り合いも少なく大変でしたが、なるべく人の集まるところに顔を出すようにしてきました。人とのつながりで仕事をいただく感じです。

――心に残っている仕事はありますか？

いろいろありますが、特に外国人関係の仕事ですね。むずかしいだけに、入国・在留許可が出たとなると私もうれしいし、お客さんもとても喜んでくれます。書類をそろえれば必ず許可が出るというものではないので。外国人関係はすべて心に残っています。

――ご趣味などありましたら、教えてください。

趣味はけっこう多いですよ。スキューバダイビングやスキー、サッカー…ですが、今は忙しく、だいぶおとなしくなって、韓国語の勉強ぐらいですかね。平日はむずかしいので休日に勉強、１年以上続いています。おもしろいですよ。仕事に使えるといいなと思って始めましたが、今はすっかり韓国ドラマにハマってしまって…（笑）。

――今後の抱負や後輩会員へのアドバイス等をお願いします。

私は営業をやっていたので、顧客満足度を上げるにはどうすればいいかと常に考えてやってきました。これからも、より質の高いリーガルサービスを提供していきたいと思っています。

やってみると、行政書士が手伝える仕事はいっぱいあります。新人のうちはいろんな業務にチャレンジして、勉強もして、その中で自分に向いている仕事を見極めて専門性を身に付けていけば、自然に仕事はくると思います。営業やアピールと並行して、専門性を高める努力が必要だと思います。

――本日は大変ありがとうございました。高い志を持って業務に邁進していらっしゃる様子が伝わってきます。大いに勇気づけられるお話をいただくことができました。

第２回以降の事務所訪問先を募集します！
我こそは、という方、自薦他薦は問いません、
事務局または広報監察部員までご連絡下さい。

本会の動き

(4. 1～6. 30)

4月　2日	会費請求書送付
4月　5日	川徳無料相談　10:00～16:00　横山　勝会員
4月　5日	法テラス大槌　10:30～15:30　下道利幸会員
4月　6日	新入会員研修①　於:農林会館７階第２会議室　12:25～17:40　受講者 15 名
4月　7日	新入会員研修②　於:農林会館７階第２会議室　9:30～15:00　受講者 15 名
4月12日	法テラス大槌　10:30～15:30　広野善弘会員
4月18日	決算監査　於:事務局 13:00～15:00　田村格会長以下６名
4月18日	外国人のための無料相談　国際交流プラザ　15:00～18:00　横山勝会員
4月19日	法テラス大槌　10:30～15:30　露崎二三男会員
4月20日	第１回業務研修会①　於:農林会館７階第１会議室　11:00～17:00 「知的資産経営導入支援業務演習」講師:神奈川会　江端俊昭氏　受講者:14 名
4月21日	第１回業務研修会②　於:農林会館７階第１会議室　11:00～17:00 「知的資産経営導入支援業務演習」講師:神奈川会　江端俊昭氏　受講者:15 名
4月24日	第１回理事会　於:農林会館　７階　第２会議室　11:00～13:00 「平成 24 年度定時総会提出議案について」他　田村会長以下 16 名
4月24日	第１回支部長会･幹事会　於:農林会館　７階　第２会議室　14:00～16:00 「平成 24 年度定時総会提出議案について」田村会長以下 17 名
4月25日	日行連理事会　於:日行連　13:30～17:00　田村会長出席
4月26日	日行連理事会　於:日行連　9:30～12:00　田村会長出席
4月26日	法テラス大槌　10:30～15:30　田中抄織会員
4月26日	外国人のための無料相談　北上市　15:00～18:00　広野善弘会員
4月28日	行政書士によるなんでも相談会　於:宮古第二中学校仮設住宅団地　9:00～15:00

新入会員研修 4.6～7

第１回業務研修会
「知的資産経営」
4.20～21

5月10日	法テラス大槌　10:00～16:00　畠山弘会員
5月15日	第１回相談役会　於:農林会館　7 階 第 2 会議室　田村会長以下 4 名
5月16日	外国人のための無料相談　国際交流プラザ　15:00～18:00　横山勝会員
5月17日	法テラス大槌　10:00～16:00　横山勝会員
5月17日	外国人のための無料相談　北上市　15:00～18:00　広野善弘会員
5月17日	花巻支部総会　於:日足　17:00～　細川副会長出席
5月18日	第 2 回業務研修会　於:農林会館 7 階 第 1 会議室 13:30～17:00　受講者:28 名 「ADR基礎研修～行政書士業務へのADR活用について」 講師:東京会　伊藤浩氏
5月18日	産業廃棄物協会定時総会　田村会長出席
5月21日	第１回総務経理部会　於:事務局　14:00～17:00
5月23日	久慈支部総会　於:久慈グランドホテル　18:30～19:00　田村会長出席
5月24日	法テラス大槌　10:00～16:00　金矢健次会員
5月24日	部長･委員長･幹事長合同会議　於:農林会館　7 階　第 1 会議室
5月24日	外国人のための無料相談　北上市　15:00～18:00　広野善弘会員
5月25日	盛岡支部総会　於:農林会館 7 階第 1 会議室　15:00～　田村会長出席
5月25日	土地家屋調査士会定時総会　於:花巻温泉「千秋閣」 15:40～17:00　細川副会長出席
5月25日	北上支部総会　於:静山荘　17:00～18:30　及川副会長出席
5月25日	紫波支部総会　於:紫波グリーンホテル　18:00～19:00　細川副会長出席
5月26日	司法書士会定時総会　於:司法書士会館　11:00～　田村会長出席
5月29日	平成 24 年度定時総会　於:メトロポリタンニューウイング　11:00～14:50 出席者数　64 名　講演会　16:30～18:00　講師:日行連北山会長
5月31日	法テラス大槌　10:00～16:00　菊池敏江会員

第２回業務研修会
「ADR 基礎研修」
5.18

第１回合同部会　6.15

6月　2日	岩手ネットワークシステム(INS)平成 24 年度総会　於:岩手大学　13:00～17:00　田村会長出席
6月　5日	申請取次資格者研修　於:農林会館　7 階　第 3 会議室　13:30～16:00 「新たな在留管理制度について」講師:広野善弘会員 「申請取次資格者が持つべき倫理意識について」講師:中澤弘文会員　受講者:8 名
6月　7日	川徳無料相談　10:00～16:00　千葉捷男会員
6月　7日	法テラス大槌　10:00～16:00　露崎二三男会員
6月　8日	日行連東北地方協議会定時総会　於:山形県天童温泉　14:00～　細川副会長以下 5 名出席
6月　9日	日行連東北地方協議会定時総会　10:00 まで　細川副会長以下 5 名出席
6月12日	日行連「新しい在留管理制度に関する実務研修会」於:東京　砂防会館別館 13:00～17:00　中澤弘文・横山勝・広野善弘会員出席
6月14日	法テラス大槌　10:00～16:00　田中抄織会員
6月15日	第 1 回合同部会　於:岩手教育会館 2 階第 3 会議室　13:30～17:00 平成24年度各部・各委員会の事業計画について他　細川副会長以下 32 名
6月16日	第 3 回業務研修会　於:岩手県商工連合会館　大研修室　13:30～16:30 「相続・遺言について」 講師:東京会　伊藤令子氏　受講者:63 名
6月21日	法テラス大槌　10:00～16:00　広野善弘会員
6月21日	日行連定時総会　於:福井県　フェニックスプラザ　10:00～17:00　細川副会長・及川副会長出席
6月22日	日行連定時総会　於:福井県　フェニックスプラザ　10:00～17:00　細川副会長・及川副会長出席
6月28日	法テラス大槌　10:00～16:00　下道利幸会員
6月29日	「なんでも相談会」岩手県内専門家合同相談会　於:陸前高田市役所　細川副会長以下8名

第３回業務研修会「相続・遺言」6.16

会員の動向

（敬称略）

入　会　おめでとうございます

入会日	氏　名	支部	事務所所在地・事務所名称	電話番号
H24.4.2	権頭　拓也	北上	北上市本通り三丁目2番15号 行政書士ごんとう事務所	0197-64-3268
H24.4.15	菊池　公敏	花巻	花巻市西宮野目第6地割323番地 花北行政書士事務所	0198-26-4800
H24.5.1	堂屋　範雄	一関	一関市高崎町3番15号 堂屋範雄行政書士事務所	0191-21-4020
H24.5.15	佐々木　哲（さとし）	盛岡	滝沢村鵜飼字向新田159番地7 行政書士岩手総合法務事務所	019-687-6156
H24.5.15	猪又　信幸	釜石	釜石市大字平田第2地割51番地36 行政書士いのまた法務事務所	0193-55-5685
H24.6.1	熊谷　忠市	盛岡	盛岡市北松園二丁目26番2号 熊谷行政書士事務所	019-662-8268

権頭　拓也

行政書士として開業中の父と共同事務所の形態で開業することになりました。私自身は土地家屋調査士との兼業となります。地域の皆様の信頼に応えるよう努めますので、ご指導の程よろしくお願いします。

菊池　公敏

花巻市役所を退職し、４月に登録入会させていただきました。これまでの経験を生かし、地域に根ざした信頼される行政書士になれるよう、一所懸命がんばっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

堂屋　範雄

５月に登録入会させていただきました。地域の方々のため役に立てるように頑張っていきたいと思っております。ご指導方よろしくお願いします。

佐々木　哲

１８年間の警察官生活を経て、今年５月に入会いたしました。従来の業務に加え、自分独自の業務について模索している最中です。よろしくお願い致します。

猪又　信幸

５月に入会させていただきました。地域の皆様のお役に立てるよう頑張っていきますので、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

熊谷　忠市

６月に入会させていただきました。地域の皆さんのお役に立てるよう誠実に業務を行ってまいりたいと思っておりますので、ご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

変　更　よろしくお願いします

変更日	氏　名	支部	新事務所所在地・新事務所名称	新電話番号
H24.4.13	岩崎　久哉	紫波	プラス行政事務所	——
H24.4.13	外村　純也	盛岡	盛岡市本宮七丁目12番55号	019-635-5028
H24.5.15	刈屋　賢一	宮古	——	0193-63-1120
H24.5.15	貫洞　征功	宮古	下閉伊郡山田町八幡町12番9号旧山田病院2階	0193-82-5261
H24.5.15	佐々木安吉	盛岡	盛岡市向中野二丁目52番10号	019-631-2158

退　会　大変お疲れさまでした

平成24年4月13日付　及川　文利　（水沢支部）
平成24年5月14日付　高橋　満里子（盛岡支部）
平成24年5月31日付　小野寺　憲恭（大船渡支部）

お知らせ

《一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターについて》

会員の皆様には既に「日本行政」誌上などでご承知のことと存じますが、日行連が母体となって設立した一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター（以下、コスモスという。）は、本年８月で３年目を迎えます。現在２０の府県に支部ができ、会員数は７２０名を超えております。１０月には神奈川県に支部ができる予定で、会員数は１０００名を超える見込みです。東北地方では、既に宮城、山形、秋田の３県に支部ができて会員が活躍しております。先日は福島県行政書士会とコスモスが協定書を締結して、支部ができる見込みです。岩手県では８月にコスモス岩手県支部の立ち上げを予定しております。

コスモスへの入会希望の皆様には７月１４日からの３０時間の入会研修を受講いただきますが、受講後の考査試験に合格されて、コスモスへの入会をお待ちしております。岩手県内で多くのコスモス会員とともに、行政書士による成年後見制度利用支援を通しての社会貢献を実施して参りたいと思っております。

《いわて成年後見サポートセンター（岩手県行政書士会特別委員会）委員長
・コスモス成年後見サポートセンター業務執行理事総務財務委員長　　岡田秀治 》

《業務研究会のご案内》

現在活動している研究会は、以下のとおりです。

建設業研究会
産廃研究会
相続研究会

詳しい活動内容や入会方法については、各研究会が後日、ご案内します。

❀　編集後記　❀

今号は総会特集ということで、ボリュームたっぷりでお届けしました。新連載の「事務所訪問・おじゃします！」もスタートし、次はどなたにお話を聞けるかと楽しみにしています。各支部の様子をお伝えするコーナーも予定しています。乞うご期待！

平成 24 年も半分が過ぎました。年初に掲げた「今年の抱負」、皆様の進捗状況は如何でしょうか？私はまだまだ道半ば（内容はここでは書けません…）。ですが、年初には予想もしていなかった業務等が舞い込み、日々勉強（しなければ！）。去年よりも、一歩ずつでも前進していたいと思う今日この頃であります。（永田）

政連通信いわて　第56号　平成24年7月20日発行

発行所　日本行政書士政治連盟岩手県支部　発行人　（支部長）田村　格
盛岡市菜園一丁目３番６号 農林会館５階　TEL 019-623-1555　FAX 019-651-9655

平成24年度定期大会開催

日政連会長　北山 孝次 様

平成24年5月29日午後3時50分よりホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング(岩手県盛岡市盛岡駅前北通2番27号)に於いて、平成24年度日本行政書士政治連盟岩手県支部定期大会が開催されました。畠山弘副支部長の開会のことばに続き、田村格支部長、北山孝次日本行政書士政治連盟会長のご挨拶の後、議長に阿部秀右会員が選出されました。会員数 297 名中、本人出席67名、委任状出席120名、合計187名の出席で、大会が有効に成立した旨述べられ、議事が審議されました。その結果、全ての議案が原案どおり可決され、午後4時38分、細川榮子副支部長の閉会のことばで閉会しました。

日本行政書士政治連盟 第32回定期大会 福井県で開催

日本行政書士政治連盟岩手県支部幹事長　及川暉久

第32回日本行政書士政治連盟定期大会が6月22日午前10時から前日の日政連総会に引き続き同一会場で開催されました。開会の言葉があり、次に北山会長があいさつに立ちました。前日の日行連総会で会費値上げに係る会則改正が否決され、日政連の会費問題は非常に大きな問題であり、今後の法改正のための活動に大きな支障があることを述べ、十分審議されるよう会員の協力を求められました。

議案審議にあっては、第１号議案、平成２３年度運動経過報告ですが、行政不服審査代理の法改正の見通しや、新たな行政書士の業務の開拓に対する戦略等について質問がありました。第２号議案、平成２３年度決算報告については、会費の未納額について、過年度分も含めて約３千万円に及ぶことから、この回収対策について強く要望されました。第３号議案は、規約の一部改正(案)（昨年度就任した名誉会長について所要の規約を整備しようとするもの)、第４号議案、平成２４年度運動方針(案)については、行政不服申立ての代理権獲得の見通しについての質問が多く、また生活保護制度について行政からの業務委託を受けることについてや、会員に対する情報提供に係る発信の強化策について質問がなされました。第５号議案、平成２４年度予算(案)は、会費収入の大幅減少に関する問題で、予算額が前年の７割程度であり、これで運動方針案のとおりの活動ができるのか、政連の目的は法改正を求めることであり、法改正に向けた活動を強力に推進出来るのかと危惧する発言がありました。第６号議案は、役員（幹事）の選任ですが、欠員のあった関係支部からの推薦申出のとおり選任されました。

以上で第３２回定期大会に附議された議案は全て原案通り可決され閉幕となりました。